

平成25年7月26日開会

平成25年7月26日閉会

第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

知多南部広域環境組合議会

平成25年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録目次

7月26日（第1号）

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
開会	2
臨時議長選出	2
仮議席指定	2
議長の選挙について	2
議席の指定について	4
会議録署名議員の指名について	4
会期の決定について	4
諸報告について	4
副議長の選挙について	5
管理者の選挙について	6
議案第3号を上程	7
（提案説明）	8
議案第3号を採決	8
閉会	9
会議録署名議員	10

会議に付された件名

- 1 仮議席指定
- 2 議長の選挙について
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸報告について
- 7 副議長の選挙について
- 8 管理者の選挙について
- 9 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について

平成 2 5 年 7 月 2 6 日（金曜日）

第 2 回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録
（第 1 号）

平成25年7月26日 午後2時05分開会

1 議事日程（第1号）

日程第1 仮議席指定

日程第2 議長の選挙について

日程第3 議席の指定

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 諸報告について

日程第7 副議長の選挙について

日程第8 管理者の選挙について

日程第9 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	中村宗雄	2番	榊原伸行
3番	沢田清	4番	山内悟
5番	盛田克己	6番	稲葉民治
7番	加藤久豊	8番	榎戸陵友
9番	鳥居恵子	10番	松本保
11番	磯部輝次	12番	森川元晴
13番	山本和久	14番	中川一
15番	梶田進	16番	佐伯隆彦

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

管理者	榊原純夫	副管理者	片岡憲彦
副管理者	石黒和彦	副管理者	山下治夫
副管理者	榑山芳輝	副管理者	藤本哲史
会計管理者	森昭二	事務局長	小坂和正
事業課長	竹内久訓	専門監	浅川邦治
事務局職員	出口富康	事務局職員	鈴木直樹
事務局職員	澤田拓	半田市環境監	折戸富和

半田市環境課長 間 瀬 直 人
常滑市生活環境課長 藤井春彦
南知多町環境課長 田 中 章 介
美浜町環境保全課長 齋藤 博
武豊町環境課長 木村孝士

常滑市環境経済部長 竹内洋一
南知多町厚生部長 早 川 哲 司
美浜町経済環境部長 久野元嗣
武豊町厚生部長 鈴木政司

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

書記長 手 島 齊 書記 滝 本 勝 仁

午後2時05分 開会

臨時議長（盛田克己議員）

ただいまから平成25年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、定数16名中、16名全員です。

地方自治法第113条の規定に定められています定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 仮議席指定

臨時議長（盛田克己議員）

日程第1 仮議席の指定についてを行います。

議員の仮議席は、ただいまご着席の議席といたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第2 議長の選挙について

臨時議長（盛田克己議員）

日程第2 議長の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、「指名推選」によりたいと思います。

ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に、中村宗雄議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、臨時議長が指名しました、中村宗雄議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名しました中村宗雄議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、中村宗雄議員が議長におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、中村宗雄議長から就任のご挨拶をお願いいたします。

議長（中村宗雄議員）

ただいまは、議員の皆様にご推挙いただきましてありがとうございます。知多南部広域環境組合、これはごみ処理の広域化、そのメリットを生かした施設の整備と管理運営をしていくための組合だというふうに思っております。当組合議会といたしましても、その事業目的達成にのために、議員の皆様と活発な意見交換をし、住民の方に信頼される透明性の高い、また円滑な議会運営に努めて参りたいというふうに思っております。議員の皆様にはご理解ご協力をいただきながら、がんばっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。これをもって議長就任の挨拶と代えさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

（拍手）

臨時議長（盛田克己議員）

これにて、臨時議長の職務は終わりましたので、退席させていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

(拍手)

新議長、議長席のほうへ、お願いします。

[新議長、議長席に着席]

[臨時議長 盛田克己議員自席に戻る]

日程第3 議席の指定について

議長（中村宗雄議員）

日程第3 議席の指定についてを行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定します。

議席は、ただいま着席のとおり指定いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名について

議長（中村宗雄議員）

日程第4、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、鳥居恵子議員、森川元晴議員を指名します。

日程第5 会期の決定について

議長（中村宗雄議員）

日程第5、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定しました。

日程第6 諸報告について

議長（中村宗雄議員）

日程第 6、諸報告についてを行います。

議案説明のため、地方自治法第 121 条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、平成 24 年 12 月分から平成 25 年 3 月分までの例月出納検査結果報告書が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりですので、これをもって報告とかえます。

日程第 7 副議長の選挙について

議長（中村宗雄議員）

日程第 7 副議長の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、「指名推選」によりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」によることと決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に盛田克己議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました、盛田克己議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名しました盛田克己議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、盛田克己議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、盛田克己副議長から就任のご挨拶をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

副議長（盛田克己議員）

改めまして、こんにちは。

ただいま副議長にご推挙をいただきました常滑市議会議長の盛田克己です。

中村議長を補佐いたしまして精一杯がんばりたいと思っております。

皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

（拍手）

日程第8 管理者の選挙について

議長（中村宗雄議員）

日程第8 管理者の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。

管理者に榊原純夫半田市長を指名します。

お諮りします。

議長が指名した榊原純夫半田市長を管理者の当選人と定める事にご異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よってただいま指名しました榊原純夫半田市長が管理者に当選されました。

ただいま管理者に当選されました榊原純夫市長が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは榊原純夫市長から就任のご挨拶をお願いいたします。

管理者（榊原純夫半田市長）

改めまして皆さまこんにちは。ただいま管理者にご選任をいただきました半田市長の榊原純夫でございます。議長のお許しをいただきましたので一言、ご挨拶をさせていただきます。

平素より当組合の運営に関しまして、深いご理解ご協力を賜っておりますことを心より厚く御礼を申し上げます。

ごみは毎日排出されるものでございまして、住民生活にとって大変必要な処理業務は行政の重要な責務でございます。

この組合は住民の生活に密着したごみ処理の業務を広域化した施設を建設し、管理・運営をしていく一部事務組合でございまして、その果たすべく役割は必要不可欠重大でございます。

ごみ処理を適正に行い、長期にわたり安定的に行っていくこととともに住民の皆さまから安全で安心の得られる事業を進めていくことが組合の目的を達成していくことにつながるものと考えております。

さて、現在の組合の事務事業の状況でございますが、昨年度から継続し、ごみ処理施設の建設候補地の再検討を行っております。

今年度中に結論を出して来年度より環境アセスメントなどの建設準備事業を再開してまいりたいと考えております。

組合管理者として、また構成市町の首長としても議会のご理解とご協力を賜りながら責務を遂行していく所存でございます。皆様方のご理解ご協力を心からお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

日程第9 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について

[榎戸陵友議員、議場の外へ]

議長（中村宗雄議員）

日程第9 議案第3号知多南部広域環境組合監査委員の選任についてを議題とします。

当局の提案説明を求めます。

管理者（榊原純夫半田市長）

失礼をいたします。それでは議案第3号知多南部広域環境組合監査委員の選任につきましてご説明いたします。

議案書の1頁をお願いいたします。

知多南部広域環境組合議会選出監査委員、加藤美奈子氏は、平成25年5月8日をもって辞任をされましたので、その後任といたしまして、次の者を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願い申し上げるものであります。

住所、南知多町大字大井字江崎14番地

氏名、榎戸 陵友

生年月日、昭和31年2月6日

以上でございます。

何とぞ、よろしくお願いを申し上げます。

議長（中村宗雄議員）

提案説明は終わりました。

ただいまから、質疑にはいります。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論にはいります。

議案第3号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

[榎戸陵友議員、議場内へ入る]

ただいま、選任することに同意しました 榎戸陵友監査委員から、ごあいさつをお願いいたします。

(榎戸陵友監査委員)

皆さん、こんにちは。

ただいま、皆様方のご賛同を賜り、監査委員に選任していただきました榎戸陵友でございます。

地方自治体の財政を取り巻く環境は誠に厳しい状態であります。このような状況の中で監査委員の果たすべき役割の責任の重大さを十分に認識をし、努めて参りたいと思います。皆様方のご指導ご鞭撻、そしてご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

議長（中村宗雄議員）

以上で今臨時会に付議されました事件の議事はすべて終了しました。

これにて、平成25年第2回知多南部広域環境組合臨時会を閉会いたします。

午後2時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年 月 日

知多南部広域環境組合議会

議長 中 村 宗 雄

臨時議長 盛 田 克 己

会議録署名議員 鳥 居 恵 子

会議録署名議員 森 川 元 晴